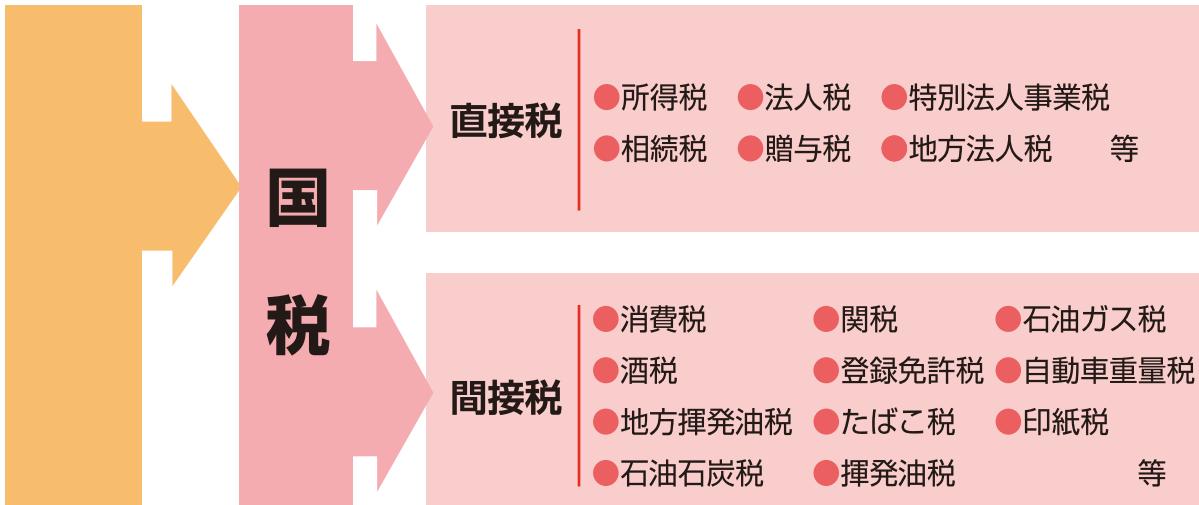
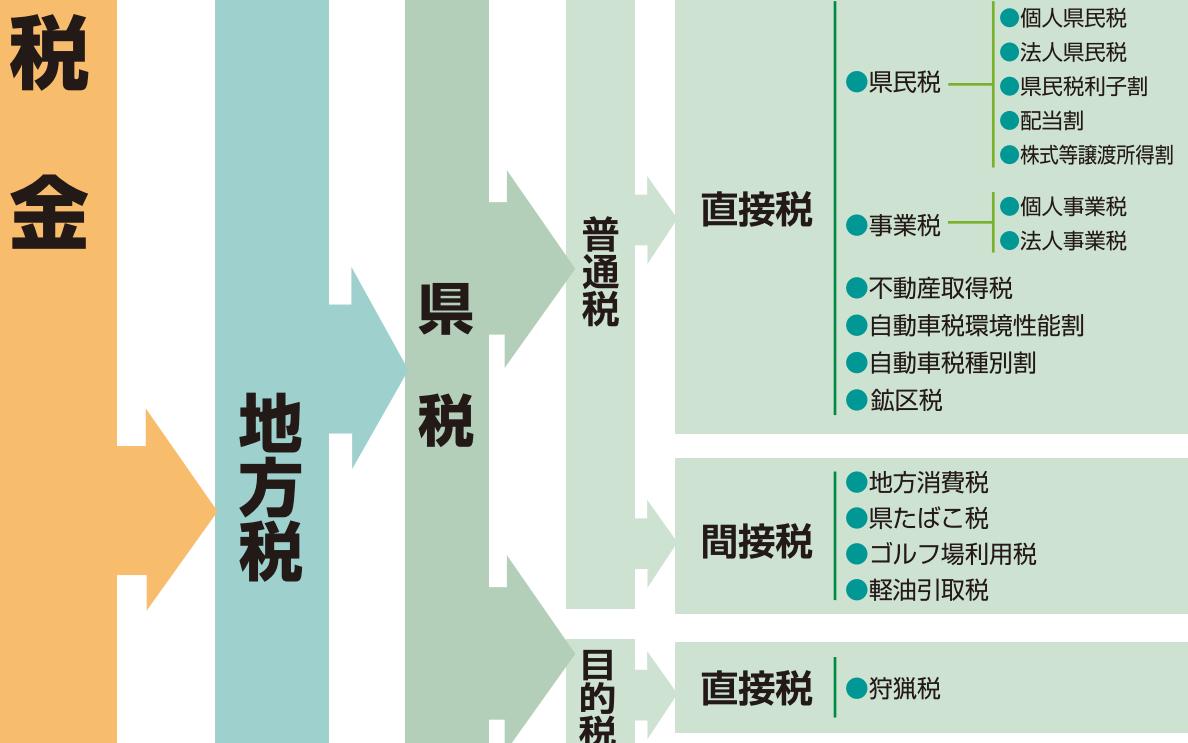


# 税の種類



◎お問い合わせは税務署へ(関税については税關へ→46ページ)



◎お問い合わせは県税事務所(→44ページ)または県庁税務課へ

◎お問い合わせは市町村役場へ(→47ページ)



## ことばの説明

### 税金のわけかた

**普通税**…県が自由に使いみちを決められる税金です。

**目的税**…使いみちが決められている税金です。

(例えば狩猟税は鳥獣の保護及び管理等に使われています。)

**直接税**…税金を納める人と負担する人が同じである税金です。

**間接税**…税金を納める人と負担する人が別である税金です。

